

複合差別実態調査報告書を読んで

日本労働組合総連合会（連合） ながえ あきら
長江 彰

日本労働組合総連合会（以下、連合）は、働く障がい者、共に働く仲間、支える家族という大きく3つの立場で障がい者政策に関わってきました。誰もが生き活きと働き、生活できる職場、環境をつくるという視点で、総合的に提言を行うとともに、取り組みを進めてまいりました。

さて、男女差別、男女格差に関する研究や調査は、雇用の分野では注目度も高く、多く存在します。障がい当事者に関する調査も、公的なものを含め不十分ながらも一定程度存在します。ところが、本調査でも指摘されているとおり、障がい女性に対する複合差別という視点で行われた大規模な調査・統計は極めて不足しているのが現状です。

本調査には、障がい女性が実際に受けた差別について、多くの「生の声」が寄せられています。まさに周囲の無理解・無配慮が生んでいる障壁そのものが浮かびあげられており、障がい者運動をさらに広がりのあるものとしていくことの必要性を感じさせます。同様に都道府県における男女共同参画施策等の比較においても、各地で取り組みに濃淡がみられ、福祉サービスの狭間で支援が行き届かないケースが多く指摘されました。男女差によるニーズの違いや、障害の特性や環境によって異なる多様なニーズを無視した支援や福祉サービスは、結果として新たな差別や分断を生じさせるだけでなく、財政・行政的にも非効率となり、障害福祉施策に対する取り組みの後退や制度そのものの縮小すら招きかねません。

今後は、本調査で明らかになったような実態を定量的かつ客観的にも把握・分析していくことが、効果的な施策の立案や、共感を生む運動の展開のために重要です。障がい女性と言っても就労状況、家族構成、主な困難事例など、その属性は多様です。調査だけで多様な実像を全てとらえきくことは難しいと思いますが、その中に普遍的に存在する問題点こそが、次なる取り組みに向けた大きなヒントになると感じます。

インクルーシブな社会、ユニバーサルなデザインを模索していくなか、複合的な差別を受ける障がい女性に焦点をあてることは、誰もが暮らしやすい社会の実現という理念から重要であることはもちろん、実は合理的であるし、むしろ近道であると思っています。この調査報告は現時点で極めて貴重な資料であるとともに、間違いなく今後さらに重要性が高まるものであり、ぜひとも継続的に調査を実施して頂きたいと思っています。

※『障害のある女性の生活の困難～複合差別実態調査報告書～』2012年発行

1部千円（税込・送料込）にて販売中。問合せ先：dpiwomen@gmail.com